

総務委員会資料

陳情第37号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」
の採択を求める陳情

資料1 最低賃金制度について

資料2 令和5年度 地域別最低賃金改定状況

資料3 労働経済等の状況について

資料4 国の中小企業支援策について

参考資料1 令和6年度税制改正の大綱について

参考資料2 下請取引の適正化に向けた関係法令について

経済労働局

令和6年1月25日

1 最低賃金制度

(1) 概要

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

(2) 目的

最低賃金法に基づき、国が、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

(3) 効果

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、最低賃金法により定められた最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないが、最低賃金の適用を受ける労働者と使用者で締結する労働契約で最低賃金額に達しない賃金を定めるものは、その部分を無効とし、最低賃金と同様の定めをしたものとみなします。

2 最低賃金の種類

(1) 地域別最低賃金

産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金として、各都道府県に1つずつ、全部で47件の最低賃金が定められています。

(2) 特定最低賃金

地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた特定の産業について設定される最低賃金として、全国で226件、神奈川県では7件の最低賃金が定められています。

【神奈川県の特定期最低賃金】

No	最低賃金名	No	最低賃金名
1	塗料製造業最低賃金	6	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
2	鉄鋼業最低賃金		
3	非鉄金属製品製造業最低賃金	7	ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械金属加工機械製造業最低賃金
4	輸送用機械器具製造業最低賃金		
5	自動車小売業最低賃金		

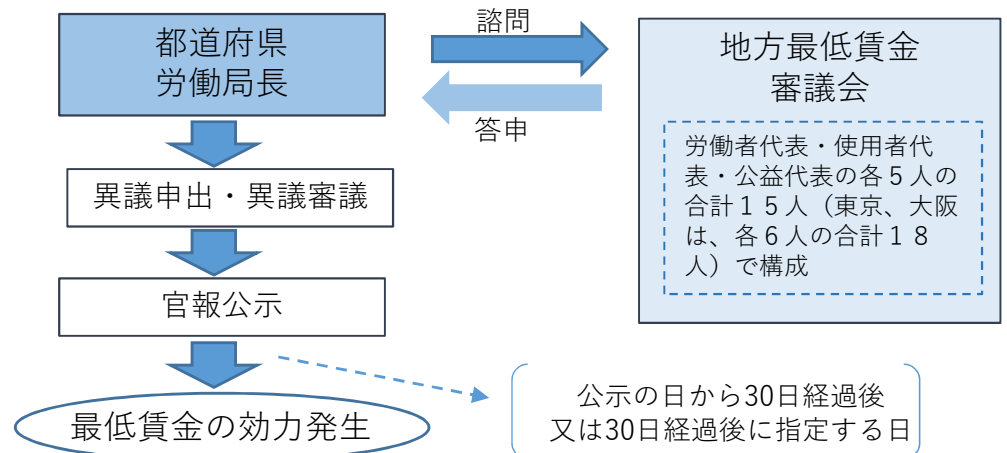
3 最低賃金の対象

最低賃金の対象は、毎月支払われる基本的な賃金となり、具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金や手当を除外したものとなります。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金
- ④ 所定労働日以外の日への労働に対して支払われる賃金
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

4 最低賃金改定の流れ

地域別最低賃金については、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、地方最低賃金審議会での地域の実情を踏まえた審議・答申を得た後、異議申出に関する手続きを経て、都道府県労働局長により決定されます。



なお、地域別最低賃金は、労働者の生計費、労働者の賃金、通常の事業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされており、労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮することとされています。

令和5年度 地域別最低賃金改定状況

資料 2

都道府県名	令和5年度	令和4年度	神奈川県との差額	効力発生年月日
	時間額(円)	時間額(円)		
神奈川	1,112	1,071	—	令和5年10月1日
北海道	960	920	-152	令和5年10月1日
青森	898	853	-214	令和5年10月7日
岩手	893	854	-219	令和5年10月4日
宮城	923	883	-189	令和5年10月1日
秋田	897	853	-215	令和5年10月1日
山形	900	854	-212	令和5年10月14日
福島	900	858	-212	令和5年10月1日
茨城	953	911	-159	令和5年10月1日
栃木	954	913	-158	令和5年10月1日
群馬	935	895	-177	令和5年10月5日
埼玉	1,028	987	-84	令和5年10月1日
千葉	1,026	984	-86	令和5年10月1日
東京	1,113	1,072	1	令和5年10月1日
新潟	931	890	-181	令和5年10月1日
富山	948	908	-164	令和5年10月1日
石川	933	891	-179	令和5年10月8日
福井	931	888	-181	令和5年10月1日
山梨	938	898	-174	令和5年10月1日
長野	948	908	-164	令和5年10月1日
岐阜	950	910	-162	令和5年10月1日
静岡	984	944	-128	令和5年10月1日
愛知	1,027	986	-85	令和5年10月1日
三重	973	933	-139	令和5年10月1日

都道府県名	令和5年度	令和4年度	神奈川県との差額	効力発生年月日
	時間額(円)	時間額(円)		
滋賀	967	927	-145	令和5年10月1日
京都	1,008	968	-104	令和5年10月6日
大阪	1,064	1,023	-48	令和5年10月1日
兵庫	1,001	960	-111	令和5年10月1日
奈良	936	896	-176	令和5年10月1日
和歌山	929	889	-183	令和5年10月1日
鳥取	900	854	-212	令和5年10月5日
島根	904	857	-208	令和5年10月6日
岡山	932	892	-180	令和5年10月1日
広島	970	930	-142	令和5年10月1日
山口	928	888	-184	令和5年10月1日
徳島	896	855	-216	令和5年10月1日
香川	918	878	-194	令和5年10月1日
愛媛	897	853	-215	令和5年10月6日
高知	897	853	-215	令和5年10月8日
福岡	941	900	-171	令和5年10月6日
佐賀	900	853	-212	令和5年10月14日
長崎	898	853	-214	令和5年10月13日
熊本	898	853	-214	令和5年10月8日
大分	899	854	-213	令和5年10月6日
宮崎	897	853	-215	令和5年10月6日
鹿児島	897	853	-215	令和5年10月6日
沖縄	896	853	-216	令和5年10月8日
全国加重平均額	1,004	961	-108	—

※全国加重平均とは都道府県ごとの労働者の人数を考慮した平均のこと

1 賃金の状況

(1) 賃金指数

令和2年平均を100とする令和4年の賃金指数は、102.3と100を上回っており、前年比は2.0%増となっています。

表1 賃金指数の推移 (全国)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
賃金指数	100.2	101.6	101.2	100.0	100.3	102.3
前年比 (%)	0.4	1.4	-0.4	-1.2	0.3	2.0

※出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」 (事業所規模5人以上の数値)

(2) 実質賃金指数

令和2年平均を100とする令和4年の実質賃金指数は、99.6と100を下回っており、前年比は1.0%減となっています。

表2 実質賃金指数の推移 (全国)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
実質賃金指数	101.9	102.1	101.2	100.0	100.6	99.6
前年比 (%)	-0.2	0.2	-1.0	-1.2	0.6	-1.0

※出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」 (事業所規模5人以上の数値)

実質賃金

名目賃金（支払われた貨幣額で表示された賃金）を消費者物価指数で割った賃金になります。これは、働く人が受け取る賃金から物価の影響を除いたもので、実際の購買力に換算した場合の賃金を意味します。

2 消費支出の状況

令和4年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.91人、世帯主の平均年齢60.1歳）の消費支出は、290,865円となっており、前年に比べ名目で4.2%増、物価変動の影響を除いた実質で1.2%増となっています。

表3 消費支出の推移 (全国)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
月平均額 (円)	283,027	287,315	293,379	277,926	279,024	290,865
名目前年比 (%)	0.3	0.8	1.5	-5.3	0.4	4.2
実質前年比 (%)	-0.3	-0.4	0.9	-5.3	0.7	1.2

※出典：総務省「家計調査」

3 非正規就業者の状況

令和4年の雇用者は、全国で60,772,100人、川崎市で868,900人となっており、平成29年と比較して、ともに増加しています。

一方で、非正規就業者については、全国で21,110,300人、川崎市で252,700人と、平成29年と比較して、ともに減少しており、雇用者に対する割合も減少しています。

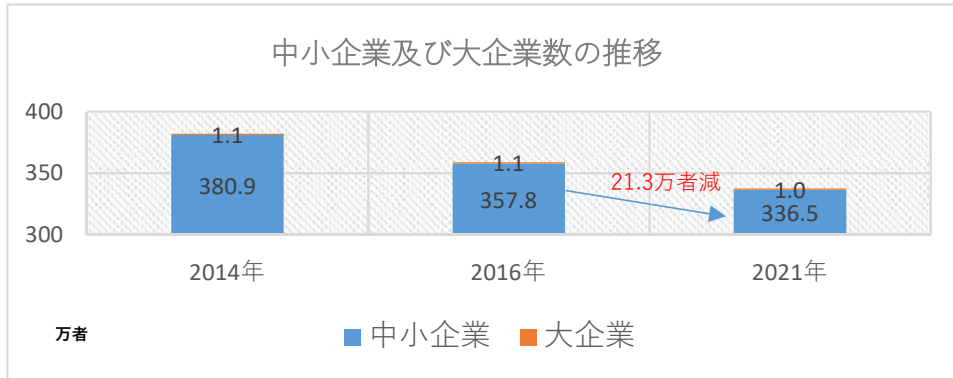
表4 雇用者と非正規就業者 (全国、川崎市)

区分	全国		川崎市	
	平成29年	令和4年	平成29年	令和4年
雇用者 (人)	59,208,100	60,772,100	817,100	868,900
うち非正規就業者 (人)	21,325,700	21,110,300	266,100	252,700
割合	36.0%	34.7%	32.6%	29.1%

※出典：総務省「就業構造基本調査」

1 中小企業数の推移

令和5年12月に中小企業庁が公表した「令和3年経済センサス-活動調査」データを分析した集計結果によると、中小企業数は、336.5万者（2021年6月時点）となり、2016年6月時点と比較すると、21.3万者減少、1年当たり4.3万者減少しています。



2 経済財政運営と改革の基本方針

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障などの分野における官民連携投資を持続的に拡大すること等により、「成長と分配の好循環」を成し遂げ、分厚い中間層を復活させていくことなどを基本的な考え方としています。

<具体的な内容（抜粋）>

- ①三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
 - ア 三位一体の労働市場改革（リ・スキリング支援、職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化等）
 - イ 家計所得の増大と分厚い中間層の形成（非正規雇用労働者の処遇改善、適切な価格転嫁・取引適正化等）
 - ウ 多様な働き方の推進（短時間労働者に対する雇用保険の適用拡大の検討、働き方改革の一層の推進等）
- ②投資の拡大と経済社会改革の実行
 - ア 官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化
 - イ GX、DX等の加速
- ③地域・中小企業の活性化 など

3 中小企業支援策について

【基本的な方向性等】

中小企業庁が公表した「中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント」（令和5年度補正・令和6年度当初予算案）では、次の3つを基本的な課題認識と対応の方向性としています。

- ・物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- ・GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- ・事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和5年度	令和6年度+令和5年度補正計上額
	1,090億円	1,082億円 +5,420億円

(1) 物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- ・適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- ・目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないように省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

事業名	予算額	内容
<価格転嫁対策>		
中小企業取引対策事業	28億円 + 8.3億円	価格交渉促進月間のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」等
<資金繰り支援>		
日本政策金融公庫補給金	147億円	日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるため、利子補給を実施

※ 下線なしは令和6年度 当初予算、下線ありは令和5年度 補正予算

国の中小企業支援策について

事業名	予算額	内容
中小企業等の資金繰り支援	680億円 (財務省計上51億円含む)	金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等
中小企業信用補完制度関連補助・出資事業	71億円 + 14億円	新たな借換保証制度、経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度を創設。保証協会による中小企業等の経営支援を実施
中小企業活性化・事業承継総合支援事業	146億円 + 52億円	中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施
<省力化対策・賃上げ対策>		
中小企業省力化投資補助制度	1,000億円	人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設
中堅・中小大規模成長投資補助金	1,000億円	地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

(2) 環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- ・GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業、小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- ・「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高100億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

事業名	予算額	内容
中小企業生産性革命推進事業	2,000億円	中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入(インボイス制度への対応支援含む)、販路開拓、事業承継等を支援
事業再構築補助金	既存基金の内数	これまで実施してきた事業・業種転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行面等での必要な見直しを行う前提で、実施
中小企業海外展開総合支援事業	中小機構交付金の内数	新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援
グリーントランスフォーメーション対応支援事業	中小機構交付金の内数	中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援

事業名	予算額	内容
省エネ診断	21億円 + 10億円	省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」を、中小企業が安価で受けられるよう支援
省エネ補助金	1,160億円 ※国庫債務負担行為を含め2,325億円	工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援。複数年の投資計画にも対応
成長型中小企業等研究開発支援事業	128億円	大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援。「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援
地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業	21億円	専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

(3) 事業承継、再編を通じた変革の推進

- ・経営者の高齢化が進展する中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- ・事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

事業名	予算額	内容
後継者支援ネットワーク事業	4.4億円	後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を生かした新規事業アイデアを競うイベント開催
中小企業活性化・事業承継総合支援事業	146億円 + 52億円 (再掲)	中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施
事業承継・引継ぎ補助金(再掲)	中小企業生産性革命推進事業の内数	-
中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業	120億円	中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

※ 下線なしは令和6年度 当初予算、下線ありは令和5年度 補正予算

国の中小企業支援策について

(4) 伴走支援・経営支援の推進

・多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

事業名	予算額	内容
小規模事業対策推進等事業	54億円	中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
事業環境変化対応型支援事業	112億円	商工会、商工会議所等や、よろず支援拠点の相談体制を強化。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口を設置
中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	35億円	各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
中小企業経営支援事業	中小機構交付金の内数	成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援(伴走支援)を実施
地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業	21億円(再掲)	専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

(5) 社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

・地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援する。

事業名	予算額	内容
地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	6.0億円	ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証する
工業用水道事業費	20億円 + 16億円	激甚化する災害への対応のための強靱化やデジタル技術活用による広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化等を進める
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	11億円 + 2.3億円	地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(災害復旧を含む)を支援
中心市街地・商店街等診断・サポート事業	中小機構交付金の内数	変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向け、複数専門家による面的伴走支援等を行う
なりわい補助金、グループ補助金等の継続措置	43億円	被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、引き続き措置

(6) 税制改正事項

事項	方針	内容
賃上げ促進税制	延長・拡充	中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長。かつてない高い税額控除率(最大45%)を実現
中小企業事業再編投資損失準備金税制	延長・拡充	成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A(グループ化)を集团的に後押しする観点も踏まえ、適用期限を3年間延長するとともに、抜本的に(準備金の積立割合を2回目M&Aで90%、3回目以降で100%とし、据置期間を10年に)拡充
外形標準課税	見直し	外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ(資本金1億円以下)については、引き続き対象外となる形で見直し
交際費課税の特例	延長・拡充	交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充
法人版・個人版事業承継税制	延長	中小企業の事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年延長
少額減価償却資産の特例	延長	中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長
地域未来投資促進税制	拡充	地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業枠を創設(税額控除率6%)

※ 下線なしは令和6年度 当初予算、下線ありは令和5年度 補正予算

1 概要

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行う。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずる。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等を行う。

2 令和6年度税制改正（法人課税）の内容

（1）賃上げ促進税制の強化

従来の大企業向けの措置について、税額控除率の上乗せ措置等の見直しを行った上で、その適用期限を3年延長する。

従来の大企業のうち従業員数が2,000人以下の法人について、3%以上の賃上げを行ったときは、その10%の税額控除ができる中堅企業向けの措置を加える。

中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置について、教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率に5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度を設けた上、その適用期限を3年延長する。

法人事業税付加価値割における雇用者給与等支給額の対前年度増加額を付加価値額から控除する措置について、法人税の賃上げ促進税制の見直しに合わせ、適用要件等の見直しを行った上、その適用期限を3年延長する。

（2）イノベーションボックス税制の創設

国内で自ら研究開発した知的財産権（特許権、AI関連のプログラムの著作権）から生ずる譲渡所得、ライセンス所得のうち、最大30%の金額について、その事業年度において損金算入できることとする。

（3）第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税からの除外

譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、原価法または時価法のうちその法人が選定した評価方法により計算した金額とするほか、所要の措置を講ずる。

（4）交際費から除外される飲食費に係る見直し

交際費等の損金不算入制度について、損金不算入となる交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準を1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げることとした上、その適用期限を3年延長する。

（5）外形標準課税の適用対象法人の見直し

外形標準課税の対象法人について、現行基準を維持した上で、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。

資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金が1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。

1 中小企業憲章

中小企業の歴史的な位置付けや、今日の中小企業の経済的・社会的役割などについての考え方を基本理念として示すとともに、中小企業政策に取り組むに当たっての基本原則や、それを踏まえて政府として進める中小企業政策の行動指針を示したもの。

【基本原則】

4. 公正な市場環境を整える

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不断に払う。

【行動指針】

5. 公正な市場環境を整える

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

川崎市では、「川崎市契約条例」、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく市内中小企業者の受注機会の増大に向けた取組を実施

2 中小企業基本法

中小企業に関する施策について、その基本理念、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした法律。

【取引の適正化】

第22条 **国は、中小企業に関する取引の適正化を図るため、下請代金の支払遅延の防止、取引条件の明確化の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。**

3 下請中小企業振興法

親事業者の協力のもとに、下請中小企業の体質を強化し、下請性を脱した独立性のある企業への成長を促すことを目的とした法律。

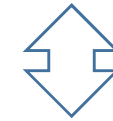
【振興基準】

第3条 **国は、下請事業者及び親事業者のよるべき一般的な基準である「振興基準」を策定する。**

- ・ 下請事業者の生産性の向上、品質の改善等
- ・ 発注分野の明確化、発注方法の改善
- ・ 設備導入、技術向上、事業の共同化
- ・ 対価の決定方法の改善（価格転嫁・価格交渉）
- ・ 支払方法の改善（約束手形の利用廃止など） など

4 独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の民主的で健全な発達を促進することを目的とした法律。



- ・ 中企庁と公正取引委員会で連携
- ・ 下請けGメンによる、実態調査
- ・ 下請駆け込み寺（相談窓口の設置）

5 下請法（下請代金支払遅延等防止法）

下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正にするとともに、下請事業者の利益を保護する法律。

①親事業者の義務

- ・ 書面の交付義務
- ・ 書面の作成、保存義務
- ・ 下請代金の支払期日を定める義務
- ・ 遅延利息の支払義務

※書面の交付義務及び作成、保存義務に違反した時は、50万円以下の罰金

②親事業者の禁止行為

- ・ 受領拒否の禁止
- ・ 下請代金の支払遅延の禁止
- ・ 下請代金の減額の禁止
- ・ 返品を禁止
- ・ 買ったたきの禁止 等

※禁止行為を行ったときは勧告措置